

# 棚倉町復興推進計画

平成26年10月16日  
福島県棚倉町

## 1. 計画の区域

棚倉町全域

## 2. 計画の目標

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、東北地方を中心として未曾有の被害をもたらし、本町でも震度6弱が観測され、その後も頻発する余震により、家屋や道路、水道施設等が被災した。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、飛散した放射性物質による風評被害が産業全体に深刻な影響を与えており、製造業の製造品出荷額は震災前と比較すると約20%、また従業者数では約27%が減少し、さらに町内の事業所数についても震災前より約7%減少した。現在では徐々に回復傾向にはあるものの、依然として地域経済や住民生活は大きなダメージを受けている状況にある。

このような中で、産業の集積及び活性化を推進し、本町の中核的産業を担う立地企業の体力強化を進めることにより、経済の活力再生と雇用機会の創出を図ることを目標とする。

## 3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

立地企業の体力強化を図ることによって、地域経済の活力再生及び安定雇用の確保を促進するため、本町の製造業における中核的産業である輸送用機械器具製造業について、立地企業の事業用の設備投資等を支援する。

## 4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特例の措置の内容

「復興特区支援貸付事業」

### ① 事業の内容

本町に立地する日立オートモティブシステムズハイキャスト株式会社（以下「対象事業者」という。）が、大字福井字一里壇の工場において、自動車用ブレーキ部品製造設備の増設を行うために必要な資金を貸し付ける事業

### ② 貸付けの対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの説明

本町における輸送用機械器具製造業は、町内の製造業における従業員数では第3位となる本町の中核的な産業である。また、本事業は、輸送用機械器具製造業の従業者数の約93%を占める対象事業者が実施するものであり、投資の規模も本町における同業種の設備投資平均額を大きく上回るものである。

したがって、本事業の実施による経済効果は大きく、計画の目標にある「産業の集積及び活性化を推進し、本町の中核的産業を担う立地企業の体力強化を進めることにより、経済の活力再生と雇用機会の創出を図ること」を達成するために必要かつ有効な事業であり、計画の目標達成に大きく寄与するものである。

- ③ 施行規則第2条に規定する該当事業  
施行規則第2条第6号

- ④ 利子補給金の支給を受ける予定の金融機関名  
株式会社三菱東京UFJ銀行

- ⑤ 特別の措置

本事業を実施する者に対して必要な資金（3億円以上）を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給（法第44条の規定に基づく措置）

5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

機械設備の増設等を行う対象事業者は、商用車、建設機械用のブレーキ部品を主に製造し、国内外に販売しており、輸送用機械器具製造業の中でも従業員数、かつ、製造品出荷額はトップクラスであり、地域産業の牽引的役割を果たしている。

このため、当該計画の実施により、対象事業者の生産能力が増大することによって、安定した雇用の確保及び関連する地域産業の活性化に結びつくものであり、これらの効果は、本町における復興の円滑かつ迅速な推進と地域経済の活力の再生に十分寄与するものである。

6. その他

棚倉町、株式会社三菱東京UFJ銀行、対象事業者、福島県を構成員とする棚倉町復興推進協議会（地域協議会）において、法第4条第6項の規定に基づく協議を行った。